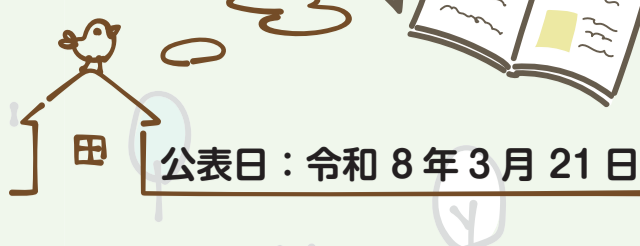


COMPASS 発達支援センター長岡
事業所における自己評価結果(公表)



公表日：令和8年3月21日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	2		必要に応じて訪問先の職員と相談しながら対応してまいります。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、訪問支援員が1人以上配置と定められております。 COMPASSでは資格や経験等を考慮して訪問支援員を配置しております。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2		その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また定期的な会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		評価表をもとに、職員全体で向き合い、振り返りをおこなうことで業務改善に繋がっております。 評価にあるご意見やご要望などについては、どう改善していくかを職員間で話し合い、内容を共有し取り組めるようにしております。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		適宜ミーティングをおこない、意見等を募る機会を設けております。 また、業務改善につながるよう努めております。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		2	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	2		年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。 また、関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		支援に関わる職員が、方向性を合わせていくことも大切と考えております。 そのための共通理解はしっかりと時間を確保して精査しております。	
適切な支援の提供	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2		児童発達支援管理責任者がアセスメントに訪問した際、担当者と十分連携し計画書に反映させております。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		作成した計画書は職員間で会議をおこない、共有しております。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		通所とは異なり、保育所等訪問支援に適したアセスメントツールを使用し、支援をおこなっております。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2		ガイドラインに基づいて、具体的な支援内容を設定しております。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		職員間で共有を図り、訪問のたびに話し合うよう努めております。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		2		支援開始前に打合せできる時間が各訪問施設により異なり、限られているため今後工夫してまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2		その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また定期的な会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2		訪問先によって、理念が違ったり、支援方法が異なったりするので、尊重したうえで支援をおこなえるよう努めております。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2		記録の詳細をまとめることで、支援の振り返りをおこない、改善につなげております。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2		半年に1回を目途に定期的な見直しをおこなっております。	
	関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2		対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。
21		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		地域の関係機関との連携はとても重要なことと考えております。 今後も今まで以上に密に連携を図ってまいります。	
22		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2		相談支援員や就学先学校、保護者様との情報共有は積極的におこなっております。	
23		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2		社内だけでなく、社外での研修等もあるため、積極的に参加しております。	
24		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		2		今後、検討してまいります。
25		日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	2		訪問支援当日にフィードバックの機会を持ち、状況について確認や共有をおこなっております。	
26		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		2		保護者様のご意向を踏まえたうえで検討し、今後家族支援プログラムや研修の機会を検討してまいります。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2		契約時に一つ一つ丁寧に説明しております。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		アセスメント訪問時におこなっております。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		保護者様がいる場でアセスメントをおこない、意向を確認する機会を設けております。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		保護者様から初回訪問日までに同意を得ております。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言や支援を行っているか。	2		家族支援のなかでお困り事等の相談・助言をおこなっております。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		2		今年度は保護者会や、きょうだい同士で交流する機会をもつことができませんでした。
	33	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		こちらからもお声掛けをおこない、保護者様からのご意見や申し入れがあった場合は適切に対応しております。 また、担当者と連絡が取りやすいように配慮し、ご意見は全職員と情報共有し迅速な対応をおこなっております。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	2		季節ごとにお便りや発行し、行事予定や制作活動の様子、注意点（お知らせ）等を発信しております。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2		児童独自での意思表示法などについては保護者様に教えていただき、確認しております。 また、簡潔で分かりやすい声掛けや言葉だけでなく、身振りなどの視覚的支援を通して意思の疎通ができるよう心掛けております。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2		相談があった時は上司と相談したり、対応職員を検討したりし、適切かつ迅速に対応しております。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		限られた時間の中で有効に使えるよう、訪問先職員とカンファレンスをおこなっております。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2		必要に応じて保護者様とカンファレンスをおこなっております。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		全職員が留意しております。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2		真摯で丁寧な対応をおこなうことで信頼関係が築けるよう努めております。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2		訪問先のマニュアルや訓練に準じて参加しております。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2		訪問先のマニュアルや訓練に準じて参加しております。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2		訪問先での安全確認は都度おこなっております。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		事業所に虐待防止責任者を選定し、すべての職員が事業所内研修に参加し、認識を深めております。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2		利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しております。やむを得ず必要な場合については、事前に十分な説明をおこない、保護者様の承諾を得たうえで支援計画に記載するようにしております。	

